

<特別報告>

## 日韓基礎教育共同プロジェクトの成果と展望

上杉孝實（基礎教育保障学会会長）・大安喜一（ユネスコ・アジア文化センター）・  
 金侖貞（東京都立大学）・坂本旬（法政大学）・新矢麻紀子（大阪産業大学）・  
 添田祥史（福岡大学）・棚田洋平（部落解放・人権研究所）・  
 長岡智寿子（田園調布学園大学）・肥後耕生（豊岡短期大学）・森実（大阪教育大学）

### I. はじめに

人間として文化的な生活を送るうえで不可欠なものとして、識字などの基礎教育は、経済的に発展した国にあっては初等教育からさらに中等教育の段階に至るまで、義務教育の範疇で扱われるようになってきている。日本にあっては、学校教育の普及によって、今日では非識字の問題はないかのようにとらえられがちであった。国による識字調査さえもが、1950年代半ば以後行われていない。しかし、差別、貧困、病気、障害、戦争などの影響により、不就学であったり、長欠であったりして、義務教育を終えることのできなかつた人、たとえ義務教育を修了していても、十分な学力を身につけることのできなかつた人が少なくないことが明らかになってきている。このような成人が、全国各地の識字・日本語教室、公立夜間中学校、自主夜間中学などで学んでいるが、その背後には、基礎教育を必要としながら機会を持たないきわめて多くの成人が存在する。

識字運動は、部落解放運動の中から広まり、様々な立場の人に広がりを見せた。植民地化により来日を余儀なくされ、文字の習得の機会を持てなかつたコリアンに加え、その後中国からの帰国者や労働政策による新渡日の人も多くなり、あらためて基礎教育を必要とする人が増加しているのであり、国際的な人の交流促進もあって、今後その傾向はさらに強まることが予想される。識字が前提とされる社会では、非識字の状態に置かれた人は、そのような人が多い社会以上に生活を営む上で多大の困難に直面している。

日本における識字を含む成人基礎教育は、実践の展開に比べ、その研究には遅れが見られた。海外ではこれらの研究が盛んになってきているのであり、その動向を踏まえての比較研究も重要になっているが、欧米に比べてアジアとの比較研究は少ない。識字も、読み書きを通じて自己を規定している社会に目を向け、それを変える力ととらえられるようになってきている。

このようなことから、2016年に基礎教育保障学会が設立され、実践と研究の接合が図られた。2017年には、アジア諸国と連携して基礎教育研究を進めるためのネットワーク

構築を目指して、まず隣国の韓国との実践研究の交流を行うため、トヨタ財団の国際助成プログラムに応募して採択され、以後2年間韓国の全国文解・基礎教育協議会とともに取り組んだ。韓国は、日本の植民地政策によって母語の習得が妨げられ、第二次世界大戦終結直後は非識字者が多数であったのに加えて、朝鮮戦争による学習機会の喪失もあった段階から、文解教育<sup>(1)</sup>を中心とした成人基礎教育の推進によって、著しい成果を上げてきている。平生教育法がその支えになりながら、その限界も指摘されている。一方日本では、2016年の教育機会確保法で夜間中学校の振興が図られているが、その前進は遅々たるものである。展望を拓くために日韓が相互に実践・研究の交流を行う意義は極めて大きいのである。

以下、次章でプロジェクトの目的と推進体制について確認した後で、各事業の取組と成果について述べ、最後にまとめと展望を示す。

(上杉孝實)

## II. プロジェクトの目的と推進体制

これまでアジアにおける基礎教育保障問題は、発展途上国の問題として認識されてきた。しかし、経済的発展を遂げ、学校教育制度が普及した日本や韓国のような国では、経済的事由や移民問題等により、基礎教育の機会から排除された人々の学び直し支援等、先進国特有の課題が浮上している。

日韓両国ともに、戦争や差別などにより教育機会を奪われた従来の高齢学習者層に加えて、グローバル化や現代の貧困・格差、学校教育の機能不全などにより若年学習者層も増加している。前者については、スタッフも含めた参加者の高齢化に直面しており、自国内の交流や情報だけでは展望が見いだせない状況にある。後者については、「新しい経験」であり、試行錯誤の日々が続いている。先進国における基礎教育保障問題は、基礎学力保障のみならず、他者や社会への信頼の回復、自己肯定感の向上、育児や就労の知識や技能の獲得など教育・福祉・労働・市民的権利の保障にまたがる複合領域として現れる。欧米の経験は参考になるが、そのまま転用することは難しい。支援の実際においては、教育制度、労働慣行、家族形態などアジア特有の文脈を考慮した対応が求められるからである。

そこで、本プロジェクトは、日本の基礎教育保障学会と韓国の全国文解・基礎教育協議会の協力を軸に、基礎教育保障に関する政策立案、教材開発、スタッフの養成と研修に関する知見を交流するとともに、実践と研究と政策をつなぐ領域横断的な組織づくりのあり方について、相互交流することにした。アジアにおける基礎教育保障の解決にむけた国際協同をめざし、2017年11月から2019年11月までに次の活動を行った。

- ① 実践課題、政策、スタッフの養成等に関する知見を共有するための「学びあい交流会」を日韓交互に開催する。

- ② 日韓それぞれの優れた教材と教材開発の視座と方法を相互に翻訳し、公開する。
- ③ 日韓両国の基礎教育保障の現状と課題をまとめたブックレットを作成し、公開する。
- ④ 日韓の識字学習者の交流を重ねて、日韓識字学習者共同宣言を採択・発表する。その記録動画を作成し、ネット配信を行う。それにより現場のエンパワメントをめざす。
- ⑤ プロジェクト終了後も活動を継続させるために、「アジア基礎教育保障ネットワーク会議」の設立準備を進めていく。
- ⑥ 成果を一般公開するための特設ホームページを開設する (<http://asia-net.jasbel.org/>)。

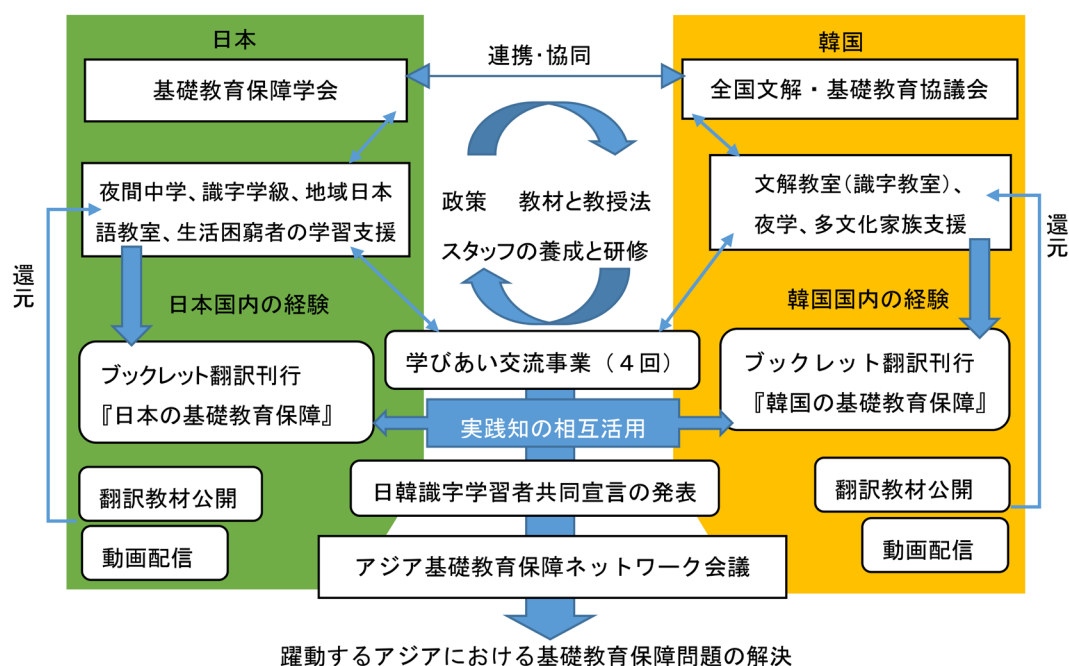


図1 本プロジェクトの全体像と推進体制

本プロジェクトの全体像と推進体制を図1に示した。基礎教育保障問題は、教育・福祉・労働・市民的権利の保障などさまざまな領域にまたがる。そこで求められる交流は、特定の領域間の個別交流ではなく、領域横断的な組織的交流である。そのために、日本と韓国の双方に情報や人的ネットワークの結節点としての「ハブ機関」を設定する。日本側は基礎教育保障学会が、韓国側は全国文解・基礎教育協議会がハブ機関となる。

全国文解・基礎教育協議会は、「教育平等・幸せの分かち合い」をビジョンに1999年に設立されたネットワーク組織である。識字・成人基礎教育に関する社会的支援システムの整備、識字・成人基礎教育支援の専門家養成、市民教育プログラムの開発と実施、識字教育機関に対するコンサルティングを行っている。ソウル、京畿、忠清、釜山、恵南、全羅に支部をもつ (<https://literacy1999.org/> 及び <http://cafe.daum.net/literacy2007>)。

トヨタ財団から2年間で合計700万円の助成を得た（「躍動するアジアにおける基礎教育保障のための共同探究ネットワークの構築」）。これについては、日本側400万円（予備費

含む)、韓国側300万円をそれぞれで管理することとした。さらに、本プロジェクトと並走する科研費も獲得し、成果の分析と発信に努めた(基盤研究(C)18K02350「東アジア先進国における基礎教育保障モデルの構築にむけた日韓比較研究」)。

以下、各事業の成果を述べていくが、有形の成果物はすべて特設ホームページに一般公開している(図2)。ぜひ、活用いただきたい。



図2 特設ホームページの仕様 (<http://asia-net.jasbel.org/project>)

(添田祥史)

### Ⅲ. 学びあい交流会

#### 1. 第1回 日本開催（大阪府堺市）

「学びあい交流会」は、実践課題、政策、スタッフの養成等に関する知見を共有するためのシンポジウムや実践交流を目的として、日韓交互に合計4回開催した。

第1回目は、韓国側関係者が来日して、2017年12月1日～2日にかけて、大阪府堺市で開催された第63回全国夜間中学校研究大会<sup>(2)</sup>を視察した。併せて、夜間中学の現場見学も行った。大会期間中は、昼食会場として近隣のレストランを借り切った。韓国語話者を各テーブルに配置することで、食事を共にしながら交流できるように工夫した。

韓国側の参加者を表1に示した。本プロジェクトの韓国側ハブ機関である全国文解・基礎教育協議会関係者に加えて、全国夜学協議会、韓国文解教育協議会からも参加があった。大会主題、夜間中学生の体験発表の原稿を事前に提供いただき、韓国語に翻訳した。本プロジェクト・メンバーによる通訳に加えて、大阪の識字教室の関係者と学習者に通訳をお願いした。

表1 第1回 学びあい交流会 韓国側参加者（敬称略、順不同）

名前	所属・役職（当時）
キム・インスク	全国文解・基礎教育協議会代表
ムン・ゾンソク	青い人々代表、前全国文解・基礎教育協議会会長
チェ・ゾンボク	古康総合社会福祉館館長
アン・ジンヒョン	サムソン実業学校校長
パク・ヨンド	全国夜学協議会会長
チョン・ソンホ	全国夜学協議会教育研究院院長
ジョン・ウンギョン	韓国文解教育協会会長
キム・ソヨン	全国文解・基礎教育協議会事務局幹事

滞在2日目は、予定を変更して、リバティおおさか（大阪人権博物館）で開催されている夜間中学増設運動の企画展を見学することになった。午後からは「教育機会確保法の成立過程と意義」についての合同学習会を行った。講師は、関本保孝さん（えんぴつの会/元公立夜間中学校教諭）と庄司匠さん（夜間中学と教育を語る会）が務めた。終了後、韓国側の訪問団が宿泊するホテルのレストランを借



写真1 第1回学びあい交流会会場にて

り切り、懇親会を開催した。リレートーク方式で、感想を述べあった。

滞在3日目の午前中は、日韓合同プロジェクト会議を開催した。今後のプロジェクトの内容とスケジュールについて協議した。

キム代表からのお礼状には、「日本の識字学習者と識字教育関係者の規模と情熱に大変驚き、夜間中学校の施設と具体的な制度に対してとても羨ましく」思えたこと、「教育機会確保法制定以降の日本の動きが非常に気になっていたので、韓国の文解教育に関する法制化を準備するにあたり、大変意義深いものとなった」とある。

(添田祥史・肥後耕生)

## 2. 第2回 韓国開催（ソウル、プジョン）

第2回学びあい交流会は、2018年9月17日～20日にかけて、韓国（ソウル特別市・プジョン市）で開催した。日本から総勢19名で訪韓した。第3回学びあい交流会での日韓基礎教育宣言づくりワークショップ（2019年3月福岡開催）を見据え、「よみかき教室ふくおか」の学習者3名とスタッフ3名にも参加してもらった。

1日目は、入国後の夕刻から仁寺洞テファビル会議室にて、日韓合同プロジェクト会議を開催した。韓国からは6名が参加し、プロジェクトの進行状況と今後の計画を確認するとともに、第3回学びあい交流会に向けての協議を行った。夕食後には、プロジェクト実務者会議と、景福宮夜間観覧を行う2つのグループに分かれた。

2日目は、2ヶ所の文解教室を訪問した。午前中には、プルンオモニ学校を訪問した。ムン・ゾンソクさんによるプルンオモニ学校の紹介や文解教育の現況についての説明、プルンオモニ学校の学習者との交流、教室見学や授業参観を行った。韓国伝統のシッケ(甘米汁)とソンプジョン(松餅)をいただきながら、学習者の教室での様子についてお話を伺い、学習者の紹介映像を鑑賞しながら交流した。午後には、サムソン実業学校を訪問した。アン・ジンヒョンさんによるサムソン実業学校の紹介や韓国における成人の学歴認定と認定プロセスについての説明、教室見学や授業参観を行った。特に、成人初等学歴認定課程の区分、成人初等文解教育課程の編成について学んだ。夕刻には、研究者や実践家を交えての合同学習会・交流会を開催した。韓国側からは、ユン・ヨガクさん(国家平生教育振興院院長)、シン・ギョンソクさん(国家平生教育振興院国家文解教育センター長)、イ・ヒスさん(中央大学校)、イ・ジヘさん(翰林大学校)をはじめとする、総勢23名が参加した。出席者の紹介に続き、チェ・ゾンボクさん(古康総合社会福祉館)による日韓識字交流の経過報告を共有し、出席者全員が感想や識字・基礎教育への想いを語り合いながら交流を深めた。

3日目は、午前中にソウル南山ツアーをした。午後には、京畿道富川市ポクサゴル文化センターで開催された「2018全国文解ひろば一文解、わたしを踊らせる！」(全国文解・基礎教育協議会主催)に参加した。年一回、文解月間に合わせて、全国の文解教室の学習者が集い、舞台発表や詩画作品展示を行っている。学習者が準備した合唱、ダンス、演劇

などの舞台公演、標語パフォーマンス、詩や自伝などの朗読、千字文の暗唱など、日頃の学習成果の発表があった。学習者の発表や語りのなかで「文字を学ぶことによって自信がつき、今では自分の人生を生きている」ということばが印象的であった。学びを通しての生きる喜びや幸せを、みんなで歌い、踊りながら互いに激励し合い、分かち合う場となっていた。会場に集まった人数に驚き、学習者が発表する姿に感銘を受けた。



写真2 第2回学びあい交流会会場にて

このように、第2回学びあい交流会では、文解教室の訪問、合同学習会、全国文解ひろばへの参加を通じて、韓国文解教育の現状について学びを深めるだけでなく、学習者との交流、日韓の学習者同士の交流ができたことに大きな意義があった。

(肥後耕生)

### 3. 第3回 日本開催（福岡県福岡市）

「学びあい交流会」の第3回を、2019年3月27日から30日までの日程で開催した。これまでの2回の「学びあい交流会」は日本と韓国でそれぞれ開催し、各国における識字・基礎教育関連施策等の学習や、教室訪問や関連集会への参加をとおして、日韓の識字・基礎教育の現状と課題について互いに学びを深めた。それらの成果をふまえながら、第3回の交流会では、「日韓識字・基礎教育共同宣言づくり」に向けたワークショップを実施した。

日本側の参加者は33名で、うち8名が全国各地（北海道、大阪、兵庫、福岡、沖縄）の6教室からの学習者であった。韓国側の参加者は31名で、うち9名が8教室からの学習者であった。「共同宣言づくり」の会場である、福岡大学セミナーハウスで開会式を行った後、開催地の自主夜間中学「よみかき教室ふくおか」を視察した。参加者全員で「故郷の春」やアリランを合唱した。

共同宣言づくりにあたって当初は、素案を予め作成したうえで参加者に提案し、その内容を参加者間で検討するといったワークショップの形式を考えていた。しかし、日韓のプロジェクト・メンバーでの議論を経て、最終的には、学習者の「声」を素材として一から共同宣言をつくっていくことにした。具体的には、「日韓識字・基礎教育学習者による共同宣言づくりワークショップ」と銘打って、識字・基礎教育の学習者どうしが「子どもの頃にじゅうぶん学べなかった理由、教室などにいくことになった経緯」「教室などについてよかったこと・かわったこと」「識字を学ぶ場に対するねがい」を主なテーマに、1グループに学習者4～5名ずつ、4グループにわかれて語りあい、交流した。それらの学習者の「声」をもとにして、識字・基礎教育の場で大切にされてきたことを「共同宣言」とすることをめざした。なお、各グループには、両国のファシリテーターと記録担当者、通訳、



写真3 よみかき教室ふくおかの視察



写真4 ワークショップの様子

付添の支援者が入り、学習者の交流をサポートした。

学習者どうしの経験交流がうまくいくのかどうか懸念していたが、交流はスムーズに展開することができた。識字・基礎教育を求める学習者の経験や思いは国を超えて共通しており、それらは言語の違いを越えて共有され、共感された。同じように苦しい経験をしてきた者どうしであり、その苦しさを識字学習によって乗り越えてきた者どうしであることが話しあうことですぐにわかった。そのような安心感と共感性のもと、お互いに旧知の仲であるかのように、学習者は次々と声を紡ぎ出し、交流を深めていた。

(棚田洋平)

#### 4. 第4回 韓国開催（ソウル）

福岡でのワークショップが終了してから、そこでの学習者の発言を振り返り、印象に残る文言を集めて、宣言の草案が作成された。2019年3月30日には、「子どもの頃に学べなかったからこそ、いまの幸せがある」と題する宣言草案ができていた。この後、草案を韓国語にも翻訳して、日韓のワークショップ参加者に草案を読んでもらった。日韓の双方からさまざまな声を返していただいて、草案は練り上げられていった。

草案への提案を受けて、さまざまな変化が生まれた。提案されたさまざまな文言が組み込まれた。それだけではなく、さらに大きな変化があった。

草案からの大きな変化の一つは、政府や社会への要求項目を盛り込んでいったことである。最終的には、8項目にわたる要求項目があげられた。この8項目は、その後日韓両国の政府に対する要望書を提出する際の骨格となった。

草案からの大きな変化のもう一つは、タイトルについてである。「子どもの頃に学べなかったからこそ、いまの幸せがある」という当初のタイトル案について、「学校教育を受けられなくてよかった」といった誤解を招く恐れがあるという意見もあり、最終的には「日韓識字学習者共同宣言」というタイトルに変更された。

2019年9月27日には、ソウルでこの共同宣



写真5 共同宣言採択の様子



言を発表する集会が行われた。「日韓識字教育強化のための国際シンポジウム」と題するこの集まりには、日本からの25人を含め、全体で約500人の参加があった。

シンポジウムは、世宗文化会館内にある世宗ホールで行われた。シンポジウムが始まる直前には、韓国各地の識字学習者が、歌や踊り、演劇などで雰囲気盛り上げた。特に、教室のようすを表現した劇では、教室によくいる学習者の様子が描かれ、笑いあり涙ありで識字の大切さが表現されていた。最後には学習者がしみじみと生い立ちや思いを語り、大きな拍手を受けて終わった。その後、日韓の代表からあいさつがあった。日本側からは、本学会会長の上杉孝實さんがあいさつした。次いで、来賓な

どのあいさつである。韓国の国会議員、ソ・ヨンギョさんは識字の現場で20年間ほど活動してきた人である。彼女の発言は一つ一つ参加者に届いたようで、会場から繰り返し拍手や歓声が返されていた。その後、両国それぞれの識字の現状と課題について、韓国からはイ・ジヘさん、日本からは森実が報告した。さらに、パネルディスカッション形式で、6人のパネリストが韓国の識字教育政策のあり方について問題意識を述べた。最後には日韓双方の学習者たちが舞台上上がり、共同宣言の要求項目を読み上げ、会場からそれに応えて、宣言が採択された。

なお、日韓識字学習者共同宣言について日本では冊子が作成され、配布されている(図3)<sup>(3)</sup>。

(森実)



図3 共同宣言冊子の表紙

#### IV. ブックレット刊行事業

##### 1. 執筆者・編集者・翻訳者

当初の計画に即して、日韓それぞれの識字・基礎教育をめぐる歴史や現状、今後に向けた課題などをまとめるブックレットの作成を行った(図4)<sup>(4)</sup>。2017年の段階でおおよその内容について確認がなされ、その後はそれぞれの国で企画し、執筆作業が進んだ。

日本では、被差別部落の識字運動、夜間中学、地域日本語教育という三つの柱を設けて執筆することとなった。その後、日本の教育制度についても歴史や輪郭を記す必要があるということになった。最終的に部落の識字運動は菅原智恵美さん(大阪市立大学大学院)と森実(大阪教育大学)が、夜間中学については関本保孝さん(えんぴつの会)が、地域

日本語教育については森実と新矢麻紀子さん（大阪産業大学）が、日本の教育制度については上杉孝實さん（基礎教育保障学会）がそれぞれ執筆した。日本側の編集を担当したのは森実である。

韓国では、分担執筆というスタイルはとらず、キム・インスクさん（(社)全国文解・基礎教育協議会）、ムン・ゾンソクさん（プルンオモニ学校）、チェ・ゾンボクさん（古康総合社会福祉館）、キム・ゾンチョンさん（堤川ソルメ学校）、ノ・ビョンユンさん（堤川ソルメ学校）が共同で執筆に当たった。韓国側の編集担当者はムン・ゾンソクさんである。

翻訳は、金侖貞さん（東京都立大学）、肥後耕生さん（豊岡短期大学）のお二人である。金侖貞さんが韓国語の論考を日本語に訳した。肥後耕生さんがおもに日本語の論考を韓国語に訳した（ただし、森の「発刊に当たって」は金侖貞さんの韓国語訳による）。肥後耕生さんによる韓国語訳は、南相瓊さん（金沢大学）に翻訳校閲をお願いした。



図4 ブックレット表紙

## 2. 編纂する上での留意点と本書の特徴

本書を編むにあたっては、いくつかのことが特に重要になった。

一つ目は、識字と日本語学習、文解と韓国語学習の関係の違いである。日本における識字—日本語学習と、韓国における文解—韓国語学習とのあいだには、さまざまな違いがある。韓国では、文解は文解として政策が展開され、一方で外国人の韓国語学習は韓国語学習として、法律も制度や政策もそれぞれ別個に組み立てられている。それに対して日本では、法律や政策が立ち後れている。識字の法律や政策もほぼなく、その一方で何よりも移民政策が存在せず、当然のように移民のための日本語学習を促進する政策がこれまでなかった。韓国は法律によって文解活動が促進された面があるが、逆に法律に縛られて学歴取得が重視され、識字現場の多様性が弱まってきた。日本では法律がないために条件整備が進みにくいが、自由に展開されている面がある。

二つ目は、識字・文解運動における学校教育と社会教育の位置づけである。

日韓のズレのもう一つは、学校教育と社会教育との関係であろう。韓国では、文解教室を卒業して小学校・中学校の学歴を取得し、さらに、上級学校に進んでいくケースがみられている。この是非はともかく、制度的に学校教育と社会教育とが結びつけられようとしていると言えよう。それに対して日本では、両者の結びつきが弱いと言わなければならない。結果として、日本では、夜間中学で教えているのはおもに公務員として採用された教

員である。その一方で、社会教育で学習者に伴走するのは市民ボランティアである。けれども、夜間中学においても社会教育においても、学習者に即して取り組んでいる人たちは、社会教育や学校教育の枠を超えて学習者の生活と権利を守るために活動を展開している。制度が確立していないことにかかわって、良い面が生まれているかもしれないのである。

三つ目は、日韓をつなぐ存在として在日韓国・朝鮮人の積極的位置づけである。もう一つ、日韓の関係に関連して押さえるべきは、歴史的な事柄である。上のようなことも関連して、日本では被差別部落の識字運動と、在日韓国・朝鮮人をおもな学習者とする夜間中学という二つの集団が識字運動の大きな担い手となってきた。被差別部落の側が社会教育中心で、在日韓国・朝鮮人の側が夜間中学という学校教育中心であった。このことは、さまざまな意味を含んでいる。

在日韓国・朝鮮人の存在は、日本による朝鮮侵略を抜きに考えられない。在日韓国・朝鮮人の人たちは識字・文解運動という面でも日本と韓国をつないでくれる重要な存在だ。日本においては、被差別部落と在日韓国・朝鮮人だけではなく、たとえばニューカマーの識字・日本語学習、障害者の識字学習、アイヌ民族にとってのアイヌ語学習など、さまざまな課題が浮かび上がってくる。こうした学習者の存在についても、被差別部落や在日韓国・朝鮮人の識字運動と関連付けて展開することができるはずである。しかし、この点はこれまで十分できているわけではない。そういう広がりも、部落と在日、とりわけ在日韓国・朝鮮人の学習支援を考えることによって生まれやすくなるであろう。

本書の第1の特徴は、以上のような問題意識も共有しつつ、それぞれの実践や研究に関わるメンバーが執筆しているということである。これまでの日韓でのやりとりをふまえて、それぞれの原稿は、歴史、制度、政策、現場の実践などを盛り込むかたちで作成されている。

第2の特徴は、「このブックレットが現場の人たちにとって意味あるものにしたい」という思いを抱きつつ、執筆に当たったということである。それぞれの国の現場に関わっている人たちにとって、自分たちの取組を振り返るきっかけとなることを願っている。

第3の特徴は、論点を明確にしたり、日韓のズレをわかりやすく描いたりするために、さまざまな試みを行っているということである。お互いの国から学ぶことによって、それぞれの国の政策や実践を前に進めることができるはずである。

ブックレット作成にあたっては、多くの方たちにお世話になった。

(森実・金命貞)

## V. 教材翻訳事業

### 1. 教材翻訳事業の目的と趣旨

教材翻訳事業は、日本と韓国における成人基礎教育の教育現場において、どのような教材がどのように選択あるいは開発され、学習活動としてどう活用されているのかを両国の

言語に翻訳し紹介し合い、学び合うことを目的として実施されたものである<sup>(5)</sup>。

「教材」を見れば、その教育機関でどのような教育が目指されているかがわかると言っても過言ではないほど、教育において教材は重要なものであり、教材を知ることはコースデザインを知るための最も有効な方法の一つであると考えられる。

本章では、その事業について報告する。執筆は、1、2、4節を本事業日本側責任者の新矢が、3節を教材翻訳の大部分を担当した金侖貞が行った。

この事業では、成人基礎教育のなかでも、韓国では文解教育、日本では識字教育と呼ばれるリテラシーの教育にかかわる教材が中心に扱われている。各教材の原書を示し、それを日本語と韓国語の両言語で読めるように翻訳を行った。また、その教材の開発の趣旨、目的、教授方法等についての解説文（解題）を付けた。

本事業のメンバーは、韓国側の責任者を全国文解・基礎教育協議会代表のキム・インスクさんが、日本側の責任者を新矢麻紀子が、韓国語教材の日本語翻訳を金侖貞が、日本語教材の韓国語翻訳を金侖貞、肥後耕生さん、夜間中学教員の金香都子さんが、韓国語ネイティブチェックを金侖貞が、日本語ネイティブチェックを新矢麻紀子が、それぞれ担当した。

## 2. 教材の選定

どの教材を翻訳するのがいいか。数多ある素晴らしい教材のなかから「代表的な教材」を選ぶことは、最も時間を要し苦心したプロセスである。相手国メンバーの関心について聞き取り、また、各領域の専門家の意見を聴取しながら選定を行った。

韓国側の教材は全て「文解教育」の現場で使用されているものである。それに対し、日本側の教材は、「被差別部落の識字教育」「夜間中学」「地域日本語教育（移住外国人対象）」の各現場のものである。その差異は、第IV章にも述べられているように、両国の教育政策や制度の違いによるものである。韓国では韓国人への文解教育と外国人への第二言語としての韓国語教育の線引きが明瞭であるのに対し、日本における外国人への第二言語としての日本語教育は識字教室でも実施されている。また、韓国では文解教育機関で学歴認定が可能となり、学校教育と社会教育の接続が強まっているのに対し、日本では学校教育における識字教育は夜間中学が、社会教育での識字教育は被差別部落の識字学級をはじめとする識字教室が担っている（詳しくは、特設ホームページに掲載されている本事業のブックレットを参照されたい）。

なお、これらの違いが教材内容や今回の教材選択の方針にも反映されており、留意すべき視点である。

表2に韓国と日本の教材リストを示す。

これらに加えて、本事業全体の趣旨説明文を新矢が作成した。解題は全訳を、教材については対訳表示とし、PDFファイルをダウンロードできるようにした。(図5)。

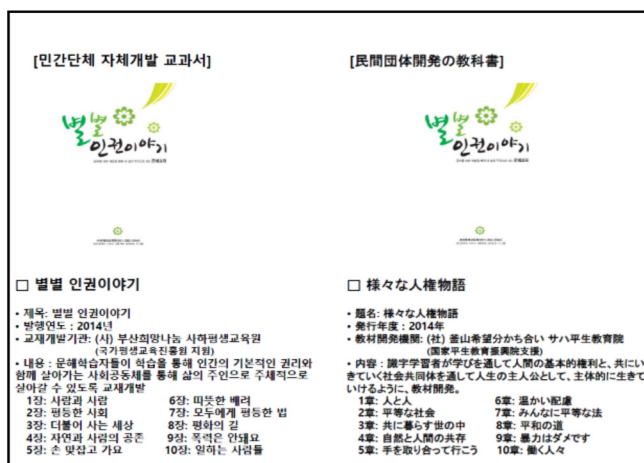


図5 翻訳教材の一例

表2 翻訳教材のリスト

◇ 韓国の教材

名称	出版元	編著	翻訳者
学歴認定制度用成人識字教科書『望み』小学校課程第一段階	教育部・国家平生教育振興院		金侖貞
学歴認定制度用成人識字教科書『学び』小学校課程第二段階	教育部・国家平生教育振興院		金侖貞
学歴認定制度用成人識字教科書『智恵』小学校課程第三段階	教育部・国家平生教育振興院		金侖貞
学歴認定制度用成人識字教科書『智恵』小学校課程第三段階 教師用指導書	教育部・国家平生教育振興院		金侖貞
民間団体開発教科書 識字学習者治癒の人文学教材 「私の人生のある素敵な日に」	マドゥル女性学校(国家平生教育振興院)		金侖貞
民間団体開発の教科書 様々な人権物語	(社) 釜山希望分ち合い サハ平生教育院 (国家平生教育振興院支援)		金侖貞
民間団体開発の教科書 おばあちゃんが開かせる絵本 スニちゃん! 学校行こう!	清州働く人々(国家平生教育振興院支援)		金侖貞
【解説】韓国の成人識字教科書の特徴および開発現況		キム・インスク	金侖貞

◇ 日本の教材

名称	出版元	編著	翻訳者
日韓教材翻訳プロジェクトの趣旨		新矢麻紀子、 キム・インスク	金侖貞
被差別部落の識字運動—その歴史と課題—	日本社会教育学会編 『国際識字10年と日本の識字問題』(1990年)所収	内山一雄	金侖貞
【解説】被差別部落の識字運動—その歴史と課題—		森実	金侖貞
被差別部落識字学級教材 「えんぴつ作文」(日之出よみかき教室の実践)	第4回識字・日本語学習研究会資料集(2017年)所収	菅原智恵美	肥後耕生
【解説】えんぴつ作文		菅原智恵美	肥後耕生
夜間中学教材 「紙きれをたよりに」	近畿夜間中学校連絡協議会 教材作成委員会・「にっぽんご」 所収	金香都子	金香都子
夜間中学教材 「夜間中学の歴史—大阪の夜間中学を中心に」	近畿夜間中学校連絡協議会 教材作成委員会・「にっぽんご」 所収	渡辺幸二	金侖貞
【解説】近畿夜間中学校連絡協議会 教材作成委員会・「にっぽんご」について		桜井克典	金侖貞
地域日本語教室(外国人対象)教材 『にほんご春夏秋冬—春・夏編—』(春—3 今日から社会人)	財団法人大阪府人権協会(2006年)	識字教材作成 委員会編集	金侖貞
【解説】にほんご春夏秋冬—春・夏編— 「春—3 今日から社会人」		西口光一	金侖貞
『生きた字がほしいんやーしきじー <出合い・支援・指導の手引き>』 II. 学びの内容と教材づくり	部落解放研究所(1997年)	内山一雄、森 実他、計14名	金侖貞
【解説】『生きた字がほしいんやーしきじー <出合い・支援・指導の手引き>』		岩槻知也	金侖貞

3. 教材翻訳をとおして見えてきたこと—翻訳者の視点から

日本と韓国の教材を翻訳するにあたって、最も心がけていたのは、分かりやすい文章にすることであった。もちろんそれは、翻訳では基本的な原則であるが、教材の一部分を見せているだけに、だれが読んでも分かりやすいように意識していた。

また、韓国だけでなく、日本の識字教育の教材を担当して、印象に残っているのは、韓国が色や絵を多く使っているのに対し、日本の場合はテキスト中心であることである。今

回選んだ教材の範囲での話ではあるが、韓国の場合、毎年、詩絵展が国家文解教育センター主催で開催されていることを考えても、文字だけでなく、色を使って表現することが重視されており、それが教材づくりにも反映されているように見える。

そして、学びあい交流会で夜間中学を見学した韓国側の参加者に言われたことは、夜間中学の教材として使われていたプリントのことであった。先生方が手作りで用意し、毎回配られ、綴っているものを机の横にかけていること、非常によく考えてプリントの教材がつくられていることが印象に残っていたという。製本・印刷にかかる費用が日本よりは手ごろである韓国では、民間でも教材を冊子として作成して、配ることはよくみられるし、教材関連の公募事業に応募して予算をとってくることも多く行われているようである。

今回、韓国側の教材は、国が開発・制作した学歴認定課程の教材と、民間開発の教材の両方を紹介した。2007年の識字教育の制度化以降に、学歴認定と非学歴認定の2つが識字教育の現場で行われている。非学歴認定の場合は、民間の識字教育機関が自らの団体の精神を反映した教材をつくっており、また、学習者一人一人の物語を絵本にするといったユニークな実践を展開していることは注目に値する。

今回の教材をご覧になるにあたって、共通性を有しつつ違いを持つ日韓の識字教育への比較の視点を持ちながら見て頂きたいと思う。

#### 4. 教材翻訳事業を終えて

本事業に携わるなかで、両国に共通していたことは、各現場の教員をはじめ教育に携わる人々が、学習者の背負ってきた歴史や背景、思いを理解し、学習者の生活の質を高め、自尊心を取り戻せるように、様々な工夫を凝らして教材開発に取り組んでいたことである。そのような教材開発者の学習者に対する温かい思いを共有できたことは同じ教育者としてとても幸せである。

教材の選択と提供、解題の執筆をご快諾くださった方々、翻訳者の方々にこの場を借りて心からお礼を申し上げます。

(新矢麻紀子・金侖貞)

## VI. プロジェクトを通じた学びと変化

### 1. 変化の記録動画

今回のプロジェクトでは、合計4本の記録動画が生まれた。日本側は坂本旬が、韓国側はキム・クァンホさんが作成した<sup>(6)</sup>。

学習者の変化を記録するためには、動画が最適である。文字による記録には時間がかかり、リアルタイムで進行する学習のプロセスを記録することは困難である。ただし、動画

はただ無闇に撮影すれば良いのではない。撮影した後には必ず編集が必要である。では、学習者の変化を記録するための動画撮影および編集の基本とはいかなるものだろうか。参考になるのはアメリカのメディア・リテラシー・センター（Center for Media Literacy）が作ったメディア・リテラシーの5キー・クエスチョンである。読解と制作の2種類が用意されているが、ここでは制作のキー・クエスチョンを参考にする。（坂本旬「メディア・リテラシー教育のコア・コンセプトの理論と展開」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』、第16号、2019年）

#### 5キー・クエスチョン（制作）

1. 私は何を制作しているのか？
2. 私のメッセージはフォーマット、創造性、テクノロジーに意見が反映されているか？
3. 私のメッセージはターゲット・オーディエンスの心を捉え、動かしているか？
4. 私はコンテンツの中で、価値観やライフスタイル、視点を明確かつ一貫して構成したか？
5. 私は目的を効果的に伝えたか？

これら5つのキー・クエスチョンでは、まず5点目の動画制作の目的を明確にすることが重要である。そのためには、3点目のターゲット・オーディエンスを明らかにしなければならない。わかりやすく言い直すならば、誰に対して、何のために作るのか意識化することである。動画制作が研究目的であれば、あらゆるシーンをさまざまな角度から撮影する必要があるが、オンラインで不特定の視聴者に短いクリップを見せることに主眼があるならば、長時間の撮影はむしろのちの編集の手間を増やすことになる。

短い動画ほど、編集の重要性は高くなる。編集は2点目のフォーマット、創造性、テクノロジーと深く結びつく。言いかえれば、表現方法であり、そのために用いる技術とあってよい。編集は制作者の視点がそのまま反映されるため、どのような視点から何をどのように表現するのか、十分に考えることが求められる。それは第4点目の制作者が伝えようとする価値観や視点と関係する。

学習者の変化を表現する5分程度の動画制作に必要なカットとは何であろうか。学習者の変化を、学習者を知らない視聴者でも理解することができるカットの特徴は、感情が明確に読み取ることができる点にある。とりわけ1～2日間のワークショップの場合、長時間かかる人格的な変化を期待することはできない。むしろ、人と人との出会いやストーリーテリング、対話を通じた感情の変化に焦点を当てることが重要である。

実際に日本側が制作した2本のビデオのうちの1本は福岡での交流会1日目をまとめたものである（図6）。この動画では、最後にみんなでアリランの合唱で終わるように制作した。合唱はただ見るだけではなく、音声によって見る人の心を動かす力があるからである。

日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップ 日本側作成版㊦ (約5分間) 作成：坂本旬



団体紹介、学習者の体験発表、よみかき教室ふくおかの見学がありました。  
よみかき教室ふくおかは、在日コリアンのための識字教室として発足した歴史をもつ自主夜間中学です。  
教室のみなさんのあたたかいおもてなし。アランの大合唱は感動的でした。

図6 1日目の記録動画

一方、二日目はワークショップ主体の動画であるが、日韓の学習者は班に分かれ、それぞれの班には通訳とファシリテーターが配置された。すべての班の話し合いを記録することはできない。話し合いの様子をわかりやすく表現するためには話し手の表情をクローズアップで撮影することが必要である (図7)。

日韓識字学習者共同宣言づくりワークショップ 日本側作成版㊦ (約5分間) 作成：坂本旬



丸一日かけて、日韓の学習者が語りあいました。  
なぜ学べなかったのか。教室参加のきっかけ。学ぶことで何が変わったのか。願いや要望。  
各班に通訳とファシリテーターを配置したことで、言葉の壁を越えた交流ができました。  
宣言文は、ここで語られた言葉をもとに生まれました。

図7 2日目の記録動画

ワークショップ終了後には学習者が次回の交流会の開催の約束を日本側の上杉会長に取り付ける場面があり、そのシーンを挿入した (図8)。話し合いは座って行われるため、動きに乏しく平板なシーンになりがちだが、こうした動きのあるシーンは視聴者を引き込みやすくなる。





図8 編集上の工夫の一例

いかなる動画も現実をありのままに伝えるのではなく、制作者の視点から再構成されたりプレゼンテーションであることを制作者は十分に意識しなければならない。その上で、あらかじめ決められた制限の上で、何をどのように伝えることができるのか考える必要がある。その上で、改めてこれらの作品を見ると、現実を歪めることなく、学習者の驚きや喜びといったさまざまな感情の変化を適切な方法で再表現できたと言えるのではないだろうか。

(坂本旬)

## 2. 日本側の学びと変化

本プロジェクトを通じて、日本側の学びとその変化については、次のとおりである。

一つ目は、全国文解・基礎教育協議会主催の学習発表会を実際に体験できたことである。韓国では毎年9月を識字月間と設定しており、学習者が集う「識字広場」などのイベントを開催し、社会全体に学習活動の意義を発信することを重視している。文字の読み書きを学ぶおとなの人たちが各地から集い、歌、踊り、朗読、詩や絵画作品の展示なども含め、学習活動への想いを表現する発表の場でもある。私たちは2018年9月、2019年9月と二度にわたり、「識字広場」に参加させていただいた。学習者の顔ぶれが圧倒的に女性であることも驚きの一つであり、それは、これまでに多くの女性たちが戦争や貧困等により、学ぶ機会を逸してきたことを物語っている。特に、高齢の女性たちの学びへの意欲とたくましさについて痛感する機会となった。

二つ目は、学歴認定制度に見られる制度面のサポートの内実を知れたことである。韓国の識字教育（文解教育）は行政面でのサポートを受けていることもあり、教材や学習活動を尊重する環境の他、学歴認定制度などの基礎教育をめぐる、学ぶことへの支援体制が整えられている。基礎教育の機会を逸してきた人が成人してから学ぶ学習活動の記録を「学

習歴」として換算し、国が学歴として認定する制度は、残念ながら現在の日本においては存在しない。しかし、他のアジア諸国においては、特に90年代以降、インドネシアやフィリピンなどで多く導入されるようになったイクイバレンシー（Equivalency）制度がある。イクイバレンシー制度によるプログラムは、「既存のフォーマルな学校教育または職業教育と同等の代替教育（Alternative Education）」と定義される。学習活動を国が認定することで学びを評価していくことが社会的にも学習活動を奨励することとなっている。このような制度面でのサポートを整えることも、社会全体で学習活動を保障していくプロセスであると考えられよう。

三つ目は、学びあい交流会を通じての学びと変化である。2年間のプロジェクト期間、日韓のプロジェクト・メンバーや学習者が相互に訪問し合い、交流の機会を育んできた。特筆すべきは、日本と韓国の学習者がそれぞれに暮らす社会は異なっている、まるで古い友人に再会したように打ち解け合えたことであろう。自身の生き立ちや経験を語り合う姿には感動を覚えた。学習者の方々の中には、おそらく、他者には積極的に話したくないようなつらい思い出等もあったはずである。しかし、交流活動を通じて、心の内に秘めていた想いを発信する姿は、学ぶことにより取り戻した自信や今後の希望とも考えられ、個々の語りもたらすエネルギーを貴重な学習材料として評価し、伝えていくことの意義を確認した次第である。このことは、成人教育としても大きな意味があるのではなかろうか。成人の学習者の主体性や彼らの社会経験を尊重していくことが重要となる。今後は、成人期の学習活動をより有意義なものに展開させていく手法や理論についても考えていく必要がある。

（長岡智寿子）

### 3. 韓国側の学びと変化

韓国と日本の識字交流は、今まで何度もあり、1990年代に始まっていた。今回の学びあい交流会をはじめとした韓日交流が、従来の交流と違う点は、安定的で持続的な交流ができたことで、日本の識字教育について正確に知る結果につながったことである。例えば、2回目の変化の記録で、チェ・ゾンボクさんは、「本プロジェクトを通じて、少しずつ今まで気付かなかったところを正確に知るようになったのは、非常に評価すべきことだ」としている。短期間の交流では知り得ないことが、継続した交流の中で、より明確に日本の識字教育の現状が見えてきたことは、韓国側にとって大きな学びの1つであったと思う。

もう1つの特徴は、実践家、研究者、そして学習者を交えた交流が可能となり、学習者が自分の「声」を発信するという機会になり得たことがある。今までの識字教育交流をみると、実践家や学習者中心の交流、研究者間の交流はみられたが、韓国と日本の実践家、研究者、学習者が同じ場に集まって交流できたことは、今までは見られなかった試みであり、重要な成果の1つであった。この交流の中で生まれた学習者一人一人の「声」が、「韓

日識字学習者共同宣言」に具体化され、社会に発信するという成果をあげている。2019年3月の福岡で開催された学びあい交流会で、通訳を介しながらも、自分の想いを「ことば」としている中で、緊張が解けていき、学習者同士が互いの経験に共感している様子がみられていた。この交流会の経験が、韓国に戻ったときに、学習者の自信にもつながっていたことを、実践家の方から聞いている。自分も、韓日交流の、まさに「当事者」であることを自覚できるよい機会であったと思う。4回目の変化の記録で、ムン・ゾンソクさんも、「学習者自らが主体となって『自ら語れ』という命題を改めて悟ったこと」を今回の交流の影響であると指摘している。「学習の主体性に影響を与え、より堂々とした学習者になること」が、本交流の成果であったことは、評価すべきであろう。

最後に、今回の韓日交流を通して、韓国の識字教育のこれからの方向性への模索を「再」認識するきっかけにもなっていたようにみえる。4回目の変化の記録で「韓国の文解教育の持続可能性に向けて検討していきたい」ということを、本交流のもう1つの影響としてムンさんは触れており、日本の基礎教育保障学会との交流を通して「基礎教育」の重要性をより深く意識する機会になっていたのではないだろうか。

今回の韓日交流を、今後も持続的で安定的なものへと続けるための方法を模索していくことが、私たちに残された課題である。

(金命貞)

## VII. まとめと今後の展望

日韓の識字・基礎教育交流から明らかになったことは、成人の基礎教育においても、正規の学校の必要性である。その意味で日本の夜間中学校が、正規の中学校として位置づいていることが注目される。ただし、その教育課程は、成人の特性を踏まえ、地域の生活に根差した柔軟なものでなければならず、教育機会確保法でそのことが規定されたことは評価される。その観点から養成された教員が配置されなければならないが、現実はまだ距離がある。

同時に、生活を担いながら学び続けることを可能とし、生涯学習を支えるうえで、社会教育における成人基礎教育の機会の提供も欠かせないことであり、その公的な保障が求められる。その点では、韓国の平生教育法に識字・基礎教育の規定があることの意味は大きい。学校教育としての法整備を求める声もある。

これらの教育において、識字学級の実践に見られたように、学習者が主体となって運営されるしくみを整えることが課題となっている。多様な学習者に応じた教育の展開には、個別的な対応が欠かせず、多くの学習支援者が必要となるが、学びが実践と結びついたものになり、広がりを持つためにも、学習者の連帯が重要となるのであって、プロジェクト全体を通して共同学習の意義を再確認することになった。今後基礎教育の実践を豊かにす

るために、今回の成果を手がかりに、他のアジア諸国を含めた共同の取組を進めたい。

今回の日韓基礎教育共同プロジェクトを国際教育協力の文脈からとらえると、少なくともふたつの意義が見出せる。ひとつは、日韓共同宣言として、学習者の主体的な参加と、その声をまとめる機会があり、発信されたことにある。ユネスコなどの国際会議の場では、政策担当者や事業担当者による意見交換が中心である。「意識高い系」の若者による会合などはある一方で、非識字者は、往々にして研究や事業の対象であり、事例として紹介されても、当事者としての声を届ける宣言文等はほとんどなかった。この宣言文から、今後の国際教育協力における学習者の視点の重要性を改めて認識できた。

明らかになったもうひとつは、教育先進国である日本と韓国における基礎教育の課題が顕在化され、その取り組みが内外に発信されたことである。これまで「万人のための教育」などの国際目標においては、日韓は途上国を技術及び財政支援する立場であった。両国内の非識字は主に個人の問題とされる一方、他のアジアの国々では基礎教育普及が社会課題として認識され、学校外教育における学力認定制度を充実させてきた。日韓両国がアジア諸国の実践や知見を検証、考察し、活用するための契機となった。

2030年に向けた「持続可能な開発目標 (SDGs)」では、教育を含めた17の目標が設定されている。SDGsは途上国と先進国がともに取り組んでいく、グローバルな視点が必要とされる。この日韓共同事業は、アジアにおける「学びあい」の広がりや深化に向けての起点となるであろう。

(上杉孝實・大安喜一)

## 注

- (1) 韓国において「文解<sup>むね</sup>」という言葉は、日本の「識字」と同じ意味で、「文字解読」「文章理解」「非識字からの解放」という意味で使われる。(黄宗建、南相瓊訳「民族の独立と文解教育運動—韓国識字運動の歴史的考察—」日本社会教育学会編『国際識字10年と日本の識字問題』東洋館出版社、1991年、106頁)
- (2) 全国夜間中学校研究会の年次大会で例年12月に開催される。
- (3) 特設ホームページの「学びあい交流会」のコーナーからダウンロードできる。
- (4) 特設ホームページの「ブックレット制作」のコーナーからダウンロードできる。
- (5) 特設ホームページの「教材翻訳」のコーナーからダウンロードできる。
- (6) 韓国側作成の動画(キム・クァンホ作)2本も含めて特設ホームページの「変化の記録」のコーナーから視聴できる。

本プロジェクトは、トヨタ財団国際助成プログラム(D17-N-0185)およびJSPS科研費18K02350の助成を受けたものです。